

R4. 7. 10参議院選挙 主要政党公約

6月21日付 読売新聞による

経済 財政 与党

自民

- 燃油価格の激変緩和策を継続し、大きな影響を受ける業種への支援を含め細かく行う
- 原材料費、エネルギーコストの上昇分について、中小企業の取引価格の転嫁対策を徹底する
- 「新しい資本主義」で強い経済を創る
- 税制や補助金を活用して中小企業の賃上げを後押し
- 資産所得倍増社会を実現する
- 量子、人工知能（AI）など先端分野での科学技術立国を実現する
- スタートアップへの投資を拡大
- 脱炭素を成長分野に位置づける・再生可能エネルギーを最大限導入し、安全が確認された原子力の最大限の活用を図る

公明

- 持続的な賃上げに向け「政労使」の合意のもと第三者委員会を設置
- 中小企業の賃上げを支援する補助金の拡充や賃上げをした企業への税制支援を進める
- 原油高騰の影響を受ける事業者への補助金拡充
- 50年にカーボンニュートラルを実現
- 原発の再稼働は世界で最も厳しい基準を満たした上で、自治体の理解を得て取り組み将来的に原発に依存しない社会を目指す

経済 財政 野党

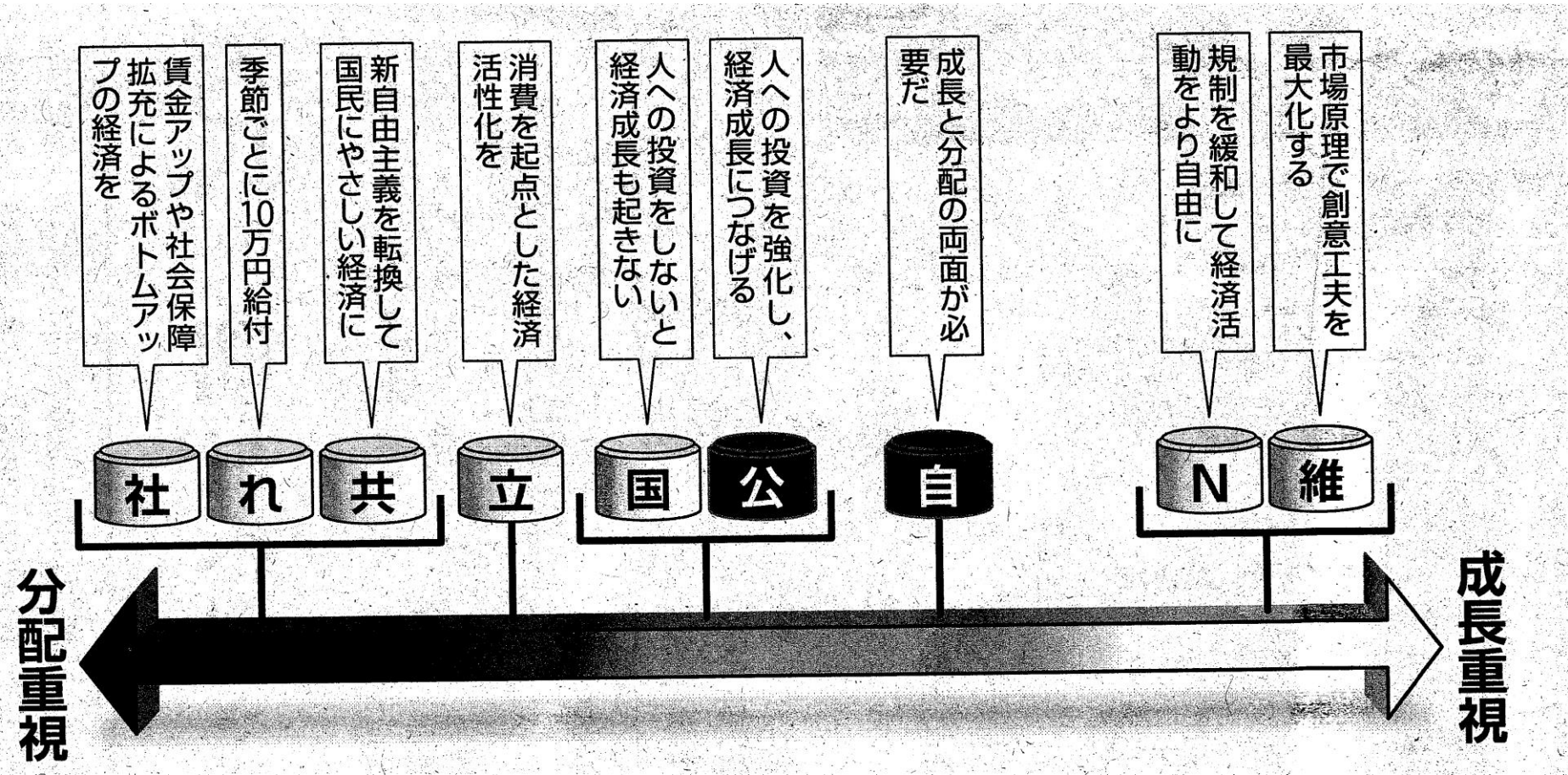
立民

- ・ 「悪い物価高」をもたらす異次元の金融緩和を見直す
- ・ 消費税を時限的に5%に減税
- ・ トリガ一条項を発動し、灯油や重油の購入費を補助する
- ・ 小麦原材料費の上昇を抑える
- ・ 賃貸住宅の家賃を月1万円補助
- ・ 創薬やバイオ、量子暗号などを国家プロジェクトとして推進する
- ・ 2030年に温室効果ガス排出を55%以上削減し、50年までの早い時期 にカーボンニュートラルを実現
- ・ 原発の新增設は認めない。廃炉作業を国の管理下に圖いて実施する
- ・ 所得税は最高税率を引き上げ、累進性を強化する
- ・ 法人税は収益に応じて応分の負担 を求める税制に改革する

維新

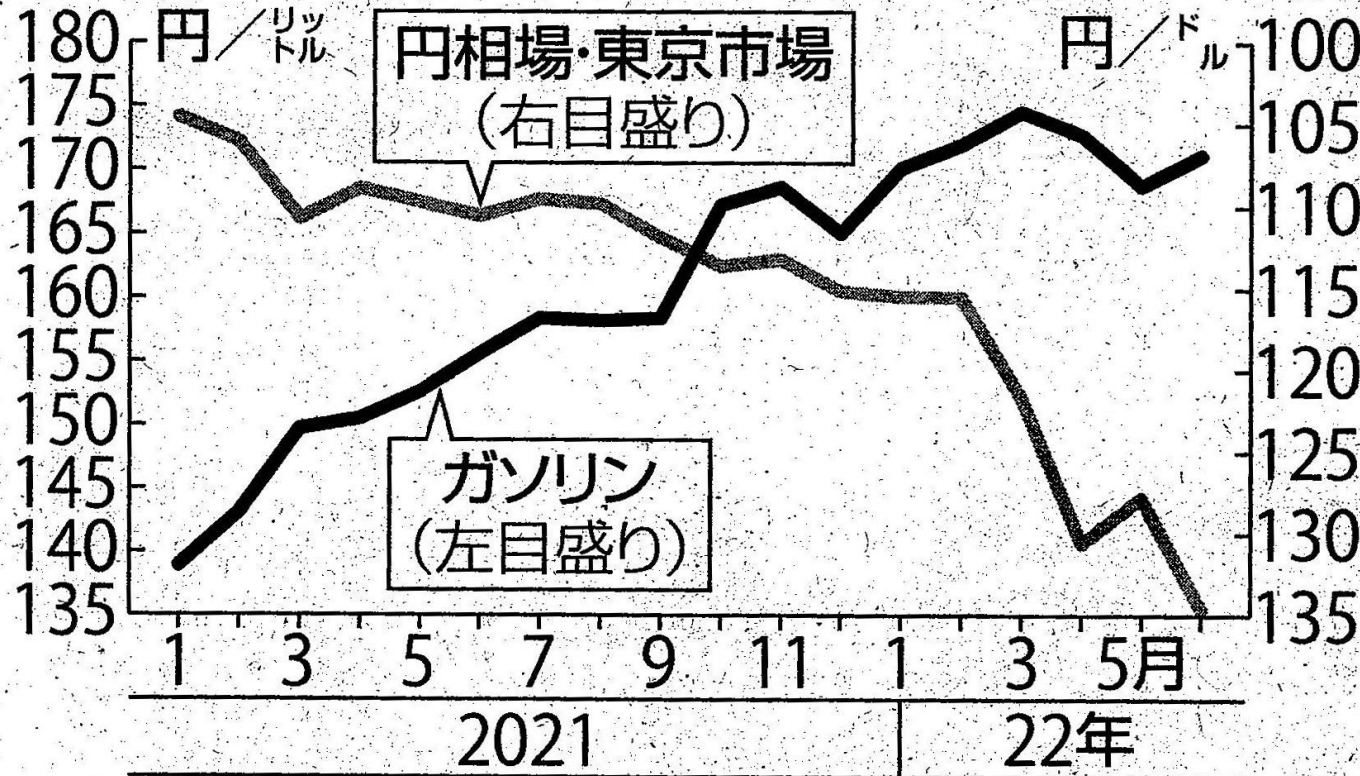
- ・ 消費税は軽減税率を8%から段階的に3%に引き下げる。その後は消費税本体を2年を目安に5%に引き下げる
- ・ ガソリン税の税率の特例を廃止
- ・ 所得税、法人税を減税し、成長のための税制を目指す
- ・ 基礎的財政収支（PB）の現実的な黒字化目標を再設定する
- ・ 安全性を確認できた原発は可能な限り速やかに再稼働する。長期的 には老朽化したものをフェードアウト

経済政策



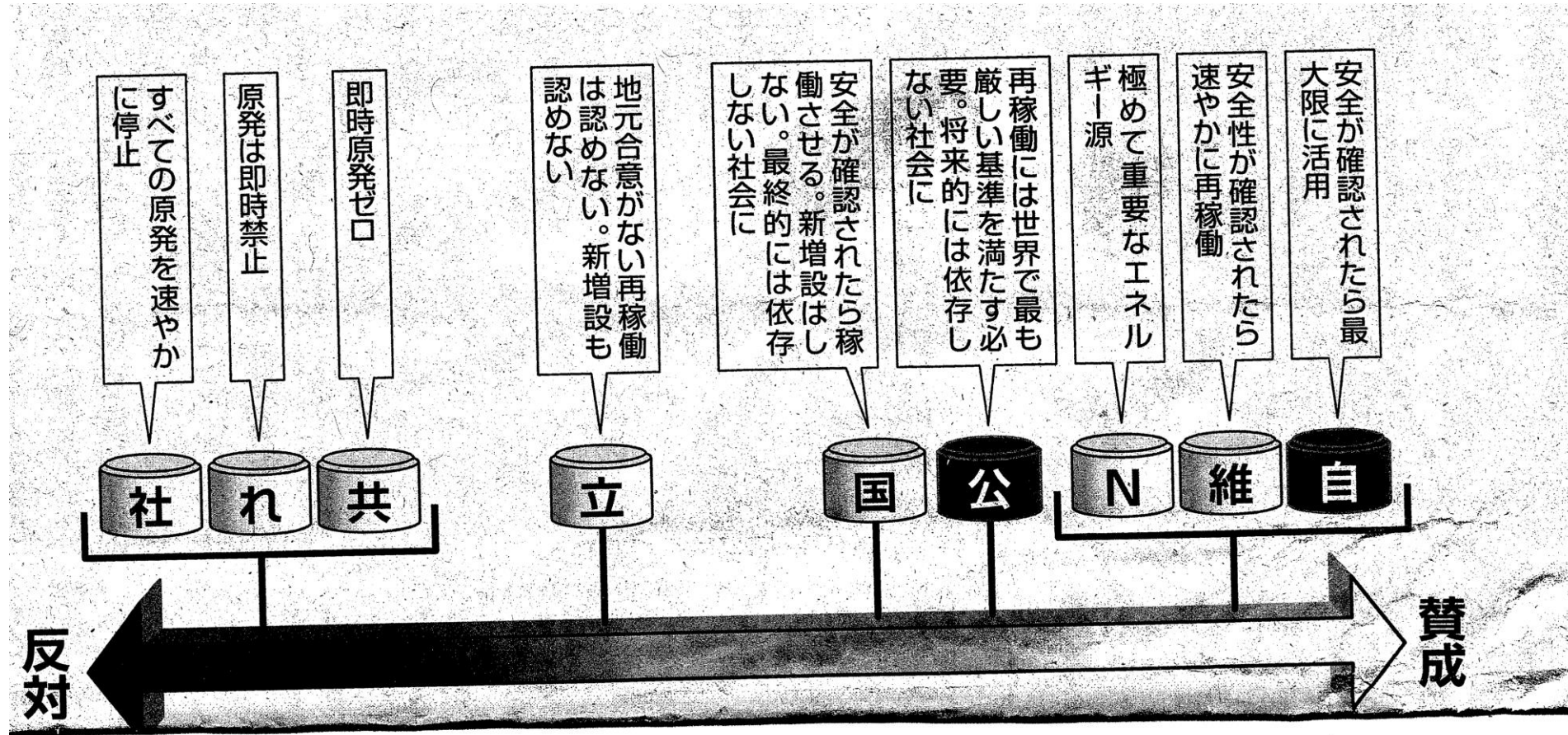
ガソリン価格と円安

レギュラーガソリン
価格と円相場の推移



※日本銀行と資源エネルギー庁
の資料に基づく

原発使用



社会保障 子育て 与党

自民

- 全ての世代が安心できる全世代型社会保障を構築する
- 国民皆保険を堅持し、生涯を通じた健診、リハビリテーションの充実など予防医療や健康づくりを進める
- データヘルス改革、医療DXを強力に進める
- 出産育児一時金を引き上げる
- 児童手当や育休給付を拡充
- 子育て予算は将来的に倍増を目指す
- 「出世払い」方式の奨学金を大学院で先行導入
- いじめ加害児童生徒に対する懲戒処分制度の創設

公明

- 「子育て応援トータルプラン」を策定し、結婚、妊娠、出産から高等教育まで経済的支援を充実
- 出産育児一時金を42万円から増額
- 幼児教育無償化の対象を段階的に拡大
- 高校生の給付型奨学金を中間所得世帯に拡充
- 高校3年生までの医療費無償化
- 最低賃金を20年代半ばに47都道

社会保証 子育て 野党

立民

- 政府による後期高齢者の医療費窓口負担割合引き上げを撤回する
- 低所得の高齢者に一定額を年金に上乗せ
- 時給1500円を将来的な目標に最低賃金を段階的に引き上げる
- 子ども子育て関連予算は現状の倍となる対国内総生産（GDP）比3%台とする
- 国公立大の授業料を無償化し、私立大や専門学校も同程度の負担軽減を実施する
- 高校の授業料無償化は所得制限を撤廃
- 児童手当は高校卒業年次まで月額1万5000円に延長、増額するとともに、所得制限を撤廃

維新

- ベーシックインカムや給付付き税額控除の導入を検討
- 現行の公的年金を継続する場合は賦課方式から積み立て方式に移行する
- 医療費の自己負担割合は年齢ではなく、所得に応じて差を設ける
- 出産費用は無償化する
- 「教育子ども福祉省」を創設して、幼保一元化を目指す
- 義務教育、幼児教育、高校、大学など教育の全課程を完全無償化
- 9月入学の導入を検

新型コロナ 与党

自民

- ・感染対策を講じることで社会、経済活動を一層進め、両立させる
- ・将来の危機に備えて司令塔機能を強化する
- ・ワクチン接種の推進、検査能力の拡充、臨時の医療施設を含めた保健医療体制を強化
- ・国産の治療薬やワクチンを確保する
- ・本格的な移動の回復に向け、交通機関などの感染防止対策や水際対策に万全を期す
- ・住まいの確保やひとり親家庭への支援を進める
- ・コロナで苦しむ中小企業の過剰債務を軽減して資金繰りを支える

公明

- ・司令塔機能強化のため「日本版CDC」創設。医療機関の役割分担や病床確保を迅速に行えるようにする
- ・保健所の定員を含め、財政上の支援を強化
- ・国産ワクチン、治療薬の開発に向け、研究開発から生産備蓄までを全面的に支援
- ・強力な変異株に対応できるよう、産学官の実用化研究を支援
- ・後遺症の研究を強化し、外来や相談窓口の設置を促進する

新型コロナ 野党

立民

- ・国がコロナ対策で司令塔機能を発揮できるよう法改正する
- ・重症化リスクが高い人が確実に医療を受けられる「コロナかかりつけ医」制度を創設する
- ・感染状況に対応しながら経済活動との両立を図る
- ・必要な時に誰でもすぐに受けられるPCR検査体制を確立する
- ・政府の対策を専門的見地から客観的に検証する「コロナ対策調査委員会」を国会に設置する
- ・国内でワクチン、治療薬を開発できるよう支援体制を強化する
- ・コロナ禍で影響を受けたワーキングプア層向けの給付、事業復活支援金の上限引き上げ、コロナ債務負担軽減を行う

維新

- ・コロナの感染症法上の位置づけに「2類相当」から季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げる
- ・有事の際に病床や医療従事者を確保するため、医療機関に命令や要請ができるよう法整備する
- ・一定の臨床的効果を確認した段階で治療薬の緊急使用を許可できるようにする
- ・国産ワクチンや治療薬の研究開発に大胆に投資する
- ・感染症対応に当たる「日本版CDC」を首都圏と関西圏に整備する

外交 安保 与党

自民

- ・「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、米豪印、欧州、東南アジア諸国連合（ASEAN）、太平洋
 島嶼国 台湾などと連携
- ・国家安全保障戦略を改定し、国家防衛戦略と防衛力整備計画を策定
- ・防衛費は対GDP比2%以上を念頭に積み上げる。5年以内に防衛力を抜本的強化
- ・弾道ミサイル攻撃に対する反撃能力を保有
- ・尖閣諸島などを守るため、海上保安庁の体制を拡充
- ・核軍縮や核不拡散体制を強化
- ・北朝鮮に核、ミサイル放棄を迫る
- ・経済安全保障推進法を着実に実施し、新たな国家安全保障戦略に経済安全保障の観点を盛り込む

公明

- ・「自由で開かれたインド太平洋」実現のため、日米同盟を基軸としつつ、日米豪印などを通じた取り組みを進める
 - ・中国とは双方の懸念を率直に指摘できる関係を維持
 - ・専守防衛の下、防衛力を着実に整備、強化する
 - ・防衛費は予算額ありきではなく、伺が必要か具体的に検討し、真に必要な予算の確保を図る
 - ・核戦力共有導入は断固反対
 - ・核兵器禁止条約批准の環境を整備

外交 安保 野党

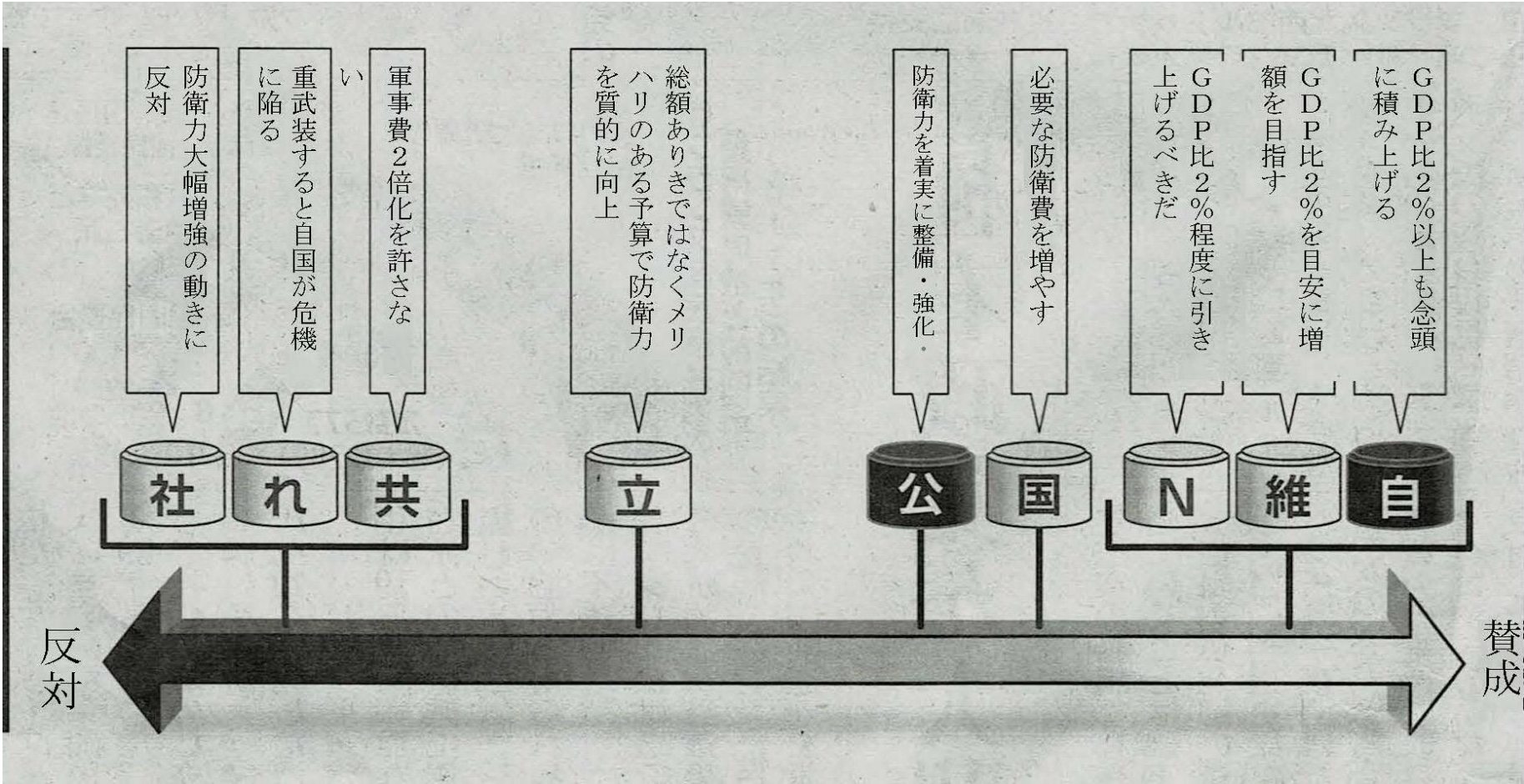
立民

- ・弾道ミサイルへの抑止力を重視し、専守防衛との整合性を検討して防衛力を整備する
- ・総額ありきでなく、メリハリのある防衛予算で防衛力の質的向上を図る
- ・核戦力共有を認めない
- ・日米地位協定の改定、改革を進める
- ・沖縄県名護市辺野古への米軍基地建設を中止する
- ・尖閣諸島などの警備のため「領域警備・海上保安体制強化法」を制定する
- ・台湾有事を回避するため、日米のみならず、ASEANプラス3（日中韓）等を含む安全保障協力に関する国際会議体を設立する

維新

- ・防衛費はGDP比2%を目安に増額することを目指す
- ・専守防衛の定義のうち、防衛力を行使する際の「必要最小限」という解釈の見直しに取り組む
- ・中距離ミサイルや軍事用ドローンを拡充する
- ・核戦力共有を含む拡大抑止に関する議論を始める
- ・米国のCIA（中央情報局）のようなインテリジェンス機関を創設
- ・台湾との関係強化に向け、日本版台湾関係法を制定する =:

防衛費増



憲法 与党

自民

- ・必要な改正をすることによって、国民の手で新しい「国のかたち」を創る
- ・国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3原理は堅持
- ・技術革新、安全保障環境、時代や社会生活の変化に応じて憲法をアップデートする
- ・改正の条文イメージとして、①自衛隊の明記②緊急事態対応③合区解消・地方公共団体④教育充実の4項目を提示
- ・国民の理解を得るため、全国で対話集会などを積極的に開催し、改正の必要性を丁寧に説明
- ・衆参両院の憲法審査会で改正原案の国会提案、発議

公明

- ・9条1項、2項は堅持
- ・別の条項で自衛隊の存在を明記すべきだとの意見があり、検討を進める
- ・緊急事態の国会議員任期延長は要件や手続きについて論議を重ねる
- ・緊急事態に国民の自由を制約することに関しては、危機管理に関する法制の中で手続きを整備する
- ・デジタル社会での人権保障のあり方を具体的に検討
- ・環境保全の責務規定について議論を深める

憲法 野党

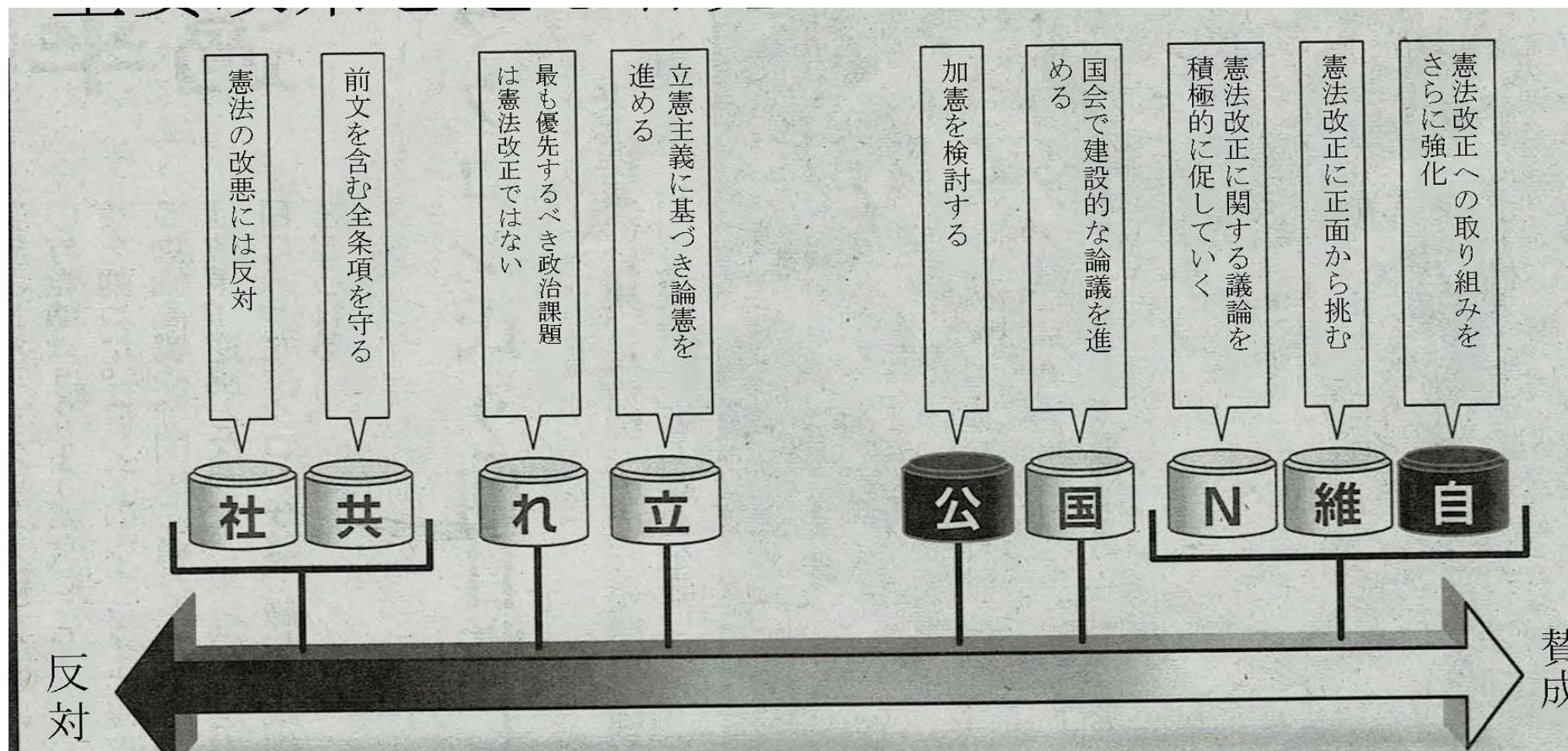
立民

- ・ 現行憲法の基本理念と立憲主義に基づき「論憲」を進める。国家権力を制約し、国民の権利の拡大に資する議論を行う
- ・ 内閣による衆院解散権の制約、臨時国会召集の期限明記、政府の情報公開義務などについて議論を深める
- ・ 現行の9条を残した上で自衛隊を明記する自民党案では、戦力不保持や交戦権否認を定めた9条2項の法的拘束力が失われるため反対する
- ・ 現行の安保法制は、違憲部分を廃止する
- ・ 国民投票法を改正し、外国人からの寄付の禁止や投票運動に関する支出上限額設定を盛り込む

維新

- ・ 憲法改正に正面から挑み、憲法審査会での議論をリードする
- ・ 平和主義、戦争放棄を堅持した上で、9条に自衛隊を規定
- ・ 他国による武力攻撃や大規模災害、感染症の流行に対応するため緊急事態条項を創設する
- ・ 法令などが憲法に適合するかどうかを審査する憲法裁判所を設置
- ・ 中央集権体制から地方分権体制（道州制）に移行する
- ・ 経済的理由で教育を受ける機会を

憲法改正



憲法改正へのプロセス

◆ 憲法改正の流れ

